

本市の水道は、昭和9年の創設以来、順次拡張を重ね、安心・安全な水道水を市民に供給してきました。平成27年度末の給水人口は286,982人、普及率は98.0%に達しています。一方で、高度経済成長期に建設された水道施設の老朽化が進んでおり、その計画的な更新や災害等に備えた施設の耐震化など、安全で強靱、そして将来にわたって持続可能な水道事業が求められています。

本市の水道料金は、平成9年度に改定して以来、約20年にわたり現行水道料金を適用し運営してまいりましたが、少子高齢化の進行による人口の減少や節水機器の普及などにより水需要が減少傾向にあり、それに伴う水道料金収入の減少が予想されております。

このような中、必要かつ緊急課題でもある、水道施設の維持更新、施設の耐震化などを、今後も適時適切に行っていくためには、施設規模の適正化と併せて、現在の水道料金収入を今後も維持していく必要があります。

また、水道の普及拡大及び生活様式の変化により、水道料金体系を時代に合わせて変化させていく必要も生じています。

水道事業の経営基盤を強化し持続性を高めるため、水道料金の改定が必要でありますので、盛岡市上下水道事業経営審議会条例（昭和50年条例第5号）第1条の規定により諮問いたします。

平成28年7月20日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

